

ホームページに寄せられた主なご質問と回答

※再配置の具体的な計画や方向性はまだ決定していないため、検討中の内容が多く含まれます。

※お寄せいただいた文章は、趣旨を大きく損なわない範囲で編集しています。

No.	質問	回答
1	今回の再配置案は、すでに決定した計画なののでしょうか？	幡豆支所周辺の公共施設再配置は、具体的な計画が決定しているものではなく、地域住民のご意見を聴きながら検討しているところであり、今後の進め方においても未確定な要素が多くあります。
2	公共施設の統廃合は幡豆地区だけで進めているのですか？	幡豆地区だけではなく、西尾市全体で取り組んでおります。市全体の公共施設の在り方については、将来人口推計や施設の老朽化状況を踏まえ、順次検討を進めているところです。
3	これまで市全体でどんな統廃合を行ってきましたか？	合併以降、一色支所を一色町公民館へ機能移転、吉良町公民館と吉良支所の統廃合、学校給食センターの統廃合、中央ふれあいセンターとにしお市民活動センターの統廃合などを行っております。また、一昨年から西尾市ファシリティマネジメント推進会議を立ち上げまして、一色老人福祉センターを子育て・多世代交流プラザへ機能移転することを決定いたしました。
4	幡豆地区のその他の施設についても何か検討されていますか？	現時点においては具体的な検討はしておりません。
5	総合管理計画全体の閲覧先はどちらですか？	西尾市公共施設等総合管理計画のホームページアドレスは、次のとおりです。 https://www.city.nishio.aichi.jp/shisei/keikaku/1001513/1008724/index.html
6	人口減少を前提に公共施設の再配置をするのではなく、人口を増やせる施設を作るべきではないですか？	幡豆の海や山の魅力を活かし、人口を増やす取り組みも大切と考えております。一方で、人口減少は全国的に深刻な問題であり、楽観視はできません。また、施設整備・修繕等には起債（借入金）が必要で、その返済は将来世代の負担となります。将来世代に過度な負担を残さないためにも、人口増加の取り組みとは別に公共施設の再配置は推進しなければならないと考えております。
7	運営費と維持管理費の合計が年間で約8,000万円減るとされていますが、これから何に使われるのですか？	市が公共施設の維持管理にかけられる予算が不足している状況であり、仮に約8,000万円を削減できたとしても、その不足分が縮小するにとどまり、新たに他の事業へ振り向けられる財源が生まれるものではありません。今回の再配置は、財源を生み出すための取組ではなく、老朽化した施設を維持し続けることで生じる将来世代への負担を抑えるための取組と位置づけております。

ホームページに寄せられた主なご質問と回答

※再配置の具体的な計画や方向性はまだ決定していないため、検討中の内容が多く含まれます。

※お寄せいただいた文章は、趣旨を大きく損なわない範囲で編集しています。

No.	質問	回答
8	今回使う予定の国の補助や借入の制度に、期限はないのですか？	活用を想定している公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設の集約化・複合化及びこれに伴う除却を対象とする時限措置であり、事業期間は令和8年度までとされております。令和9年度以降につきましては、国において検討されており未確定ではありますが、判断を先送りすることが有利な条件を失う可能性は否定できません。
9	なぜ新築ではなくリニューアルなのですか？	リニューアル案としたのは、支所の2階を消防署幡豆分署として改修してから10年程度しか経過しておらず新しいことや、費用面（起債（借入金）を返済している最中であること等）が大きな理由です。また、昨年度、支所のコンクリート強度調査を実施したところ、耐久性に問題はありませんでしたので、今後30年は利用できる見込みです。
10	5年前に多額の費用をかけて文化交流センターにしたばかりなのに、なぜまた方針転換するのですか？	現在の案では文化交流センター機能を廃止する再配置ではありません。貸室の利用率をはじめ、施設の老朽化、運営費や今後の維持費などを踏まえ、施設のあり方を検討しております。なお、文化交流センターにした際、多額の費用をかけた改修工事は行っておりません。
11	統合後「図書館」ではなく「図書コーナー」になるのはなぜですか？	図書館は本の重さに耐えるため、200㎡を超える場合は建築基準法で定められた建物の強度が必要となります。支所を図書館にするためには基礎から改修する大きな補強工事が必要となり、現実的ではありません。そのため、市のお示しした案では「図書コーナー」としております。
12	図書コーナーの場合上限が2万冊とのことですが、今幡豆図書館にある本（開架約5万冊、閉架約3万5千冊）はどうなりますか？廃棄されてしまいますか？	現時点では決まっておらず、具体的な検討も開始しておりません。しかし、図書コーナーに入りきらない蔵書は他図書館や配架施設等に分配する等、市全体で活用していきたいと考えております。
13	こどもひろばと図書コーナーが隣にありますが、図書コーナーは静かな環境になりますか？	お示しした案では近年、他の自治体でも取り入れられている明るくにぎやかな図書コーナーを構想したのですが、あくまで一つの例であり決定しておりません。再配置の方向性が決定した後、間取りの詳細を検討していくもので、静かに過ごせるスペースの確保やこどもひろばの配置変更など、レイアウトは皆さまのご意見を参考に考えてまいります。

ホームページに寄せられた主なご質問と回答

※再配置の具体的な計画や方向性はまだ決定していないため、検討中の内容が多く含まれます。

※お寄せいただいた文章は、趣旨を大きく損なわない範囲で編集しています。

No.	質問	回答
14	勉強できる自習スペースは何席確保されますか？	現時点では、具体的な席数は決まっておりません。案としては現在の幡豆いきいきセンターの2階をお示しましたが、決定ではなく、再配置の方向性の決定後にいただいたご意見を踏まえて検討してまいります。
15	蔵書数が減る代わりに、西尾市図書館協議会で検討されている移動図書館を幡豆地区で回すことは考えていますか？	移動図書館につきましては、図書館サービスの空白地域への対応策の一つとして検討課題に挙がっておりますが、今回の再配置と一体で実施することは決定しておりません。
16	図書コーナーの運営はどこが担うのですか？	現在お示ししている案では、図書コーナーは文化交流センターの一部となるため、文化交流センターの指定管理の一環となることを想定しております。
17	小さくなる分、一色学びの館のように地域に合った運営の工夫をしてほしい。	一色学びの館の事例を含め、運営の工夫に関するご提案は貴重なご意見として受け止めております。今後、内容を詰めていく際の参考にさせていただきます。
18	幡豆児童館は見影保育園に移す予定と聞きましたが、再配置後案の「こどもひろば」との関係は？	見影保育園が令和9年3月末をもって閉園となることから、跡地利用として当初は児童館や児童クラブ等の集約を検討しておりました。しかし、用途変更にあたり施設改修費を要すること、児童クラブは小学校の空き教室利用が可能となったこと等から、見影保育園への集約は白紙となっております。なお、「こどもひろば」は、児童館と子育て支援センターの機能を集約したものを想定しております。
19	南館は避難所として残してほしいという声があります。南館は避難所ですか？	文化交流センター南館は、指定緊急避難場所・指定避難所のいずれにも指定されておりません。また、施設へと続く坂道も土砂災害警戒区域となることから孤立する危険性があります。避難所としての存続を望む声が寄せられている状況を踏まえ、この点は誤解が生じやすい重要な情報であるため、次回以降の説明資料への記載を検討いたします。
20	南館を「今すぐ解体する場合」と「しばらく残す場合」で、費用を比べた資料を出してほしい。	南館単独の解体費を内部の検討資料として試算しております。ただし、現在は再配置の方向性についてご意見を伺っている段階であり、金額が確定したものではないことから、公表の時期や方法は今後検討いたします。その際には、維持管理費の累計などもあわせて整理いたします。

ホームページに寄せられた主なご質問と回答

※再配置の具体的な計画や方向性はまだ決定していないため、検討中の内容が多く含まれます。

※お寄せいただいた文章は、趣旨を大きく損なわない範囲で編集しています。

No.	質問	回答
21	南館のグランドピアノなどの備品はどうなりますか？	グランドピアノや卓球台などの備品の移転については、現時点で決まっておりません。再配置の方向性の決定後に、今後も利用可能な備品については活用を検討してまいります。
22	リニューアル後の施設について、使用料などの収入の見通しも示してほしい。	使用料収入は運営費・維持費の規模に比べて限られた額にとどまるため、収支の見通しという形でお示しすることは考えておりません。
23	現在の貸室利用率19.4%がリニューアル後には約40%になると予測されていますが、貸室が半分近くに減れば、利用者が増えなくても貸室利用率の数字は上がるのでは？	ご指摘のとおりです。リニューアルすることにより利用者が増加することを想定したのではなく、現在の利用者数と同じ場合を想定したものになります。貸室利用率は施設の規模に左右される指標であることを踏まえ、今後の説明の際には留意してまいります。
24	1階フリースペースに、カフェや地元商品の販売、キッチンカーなどを入れられないですか？設計を決める前に、出店したい事業者や地域の方の意向を聞いてほしい。	小さな出店や物販に関するご提案は、賑わい創出のための施策の一つとして、今後の参考にさせていただきます。ただし、現在お示ししている内容はあくまで一案であり、間取りや設備の詳細は再配置の方向性が定まった後に検討することとなります。設計に先立って事業者や地域の方の意向を確認しておくべきというご提案につきましても、その段階での参考にさせていただきます。
25	社会福祉協議会や地域包括支援センターの事務所があり福祉や介護の相談も扱っていますが、プライバシーの守られる個室はできますか？	エレベーター横の小部屋を相談室とすることを考えておりますが、決定しておりません。再配置の方向性の決定後に間取りの詳細を検討してまいります。
26	支所周辺に集約したら、駐車場が足りなくなりますか？	現在、支所周辺には100台以上の駐車場があります。消防職員の入れ替わり時に職員が一時的に多く使う場合でも、70台程度は利用者用として使用できます。
27	丘の上の施設を解体した後、跡地はどうなるのですか？	まだ決まっておりません。土砂災害警戒区域のため建物の建設は難しいですが、眺望のよい場所であることから、この景色を生かした活用ができないか、皆さまのご意見をお聴きしながら、引き続き検討を重ねてまいります。

ホームページに寄せられた主なご質問と回答

※再配置の具体的な計画や方向性はまだ決定していないため、検討中の内容が多く含まれます。

※お寄せいただいた文章は、趣旨を大きく損なわない範囲で編集しています。

No.	質問	回答
28	説明会のアンケートは高齢者に偏っていて、住民全体の声とは言えないのでは？	ご指摘のとおり、今回のアンケートは説明会にご参加いただいた方が中心で、住民全体の意向を表すものではありません。今回の結果のみをもって計画を進めていくものとは考えておりません。子育て世代などの声をどのように把握していくか、検討してまいります。
29	公式LINEや、無作為に選んだ市民へのアンケートはやらないのですか？	現時点では予定しておりません。地域の実情を伺いながら検討を進める必要があり、説明会での直接の対話を中心とし、会場アンケートにてご意見を伺うことを基本としていきたいと考えております。ホームページにて随時ご意見・ご質問は受け付けております。
30	意見が分かれたとき、市は何を基準に判断するのですか？	意見の多い少ないだけで決めるものではありません。施設の老朽化、将来人口、財政負担、代替機能の確保などを総合的に判断いたします。なぜその結論に至ったのかという考え方は、説明会や公表資料の中でお示しできるよう努めてまいります。